

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」

【施策名：(1)工事コストの低減【4】工事実施段階での合理化・規制改革等 ⑰建設副産物対策】

## 建設副産物の利用促進

事業名：国営公園整備事業

概要：従来→現場内で発生した間伐材及び伐根物は中間処理施設で処分  
今回→移動式破砕機により現場内でウッドチップ化し園路整備に有効利用

効果：

- ・ 工事で発生する間伐材、伐根物の処分費及び園路舗装材の縮減。
- ・ 処分費を23百万円から10百万円に縮減  
(縮減額13百万円 縮減率57%)

(従来)

処分場



(今回)



園内で利用